

調布駅前広場整備にあたっての 樹木に関する市の基本的な考え方

駅前広場整備にあたっての樹木の取扱いについては、以下の考え方を基本とする。

1 いちょうなど、第一小学校由来の象徴的樹木はできるだけ現位置付近で残せるよう工夫するとともに、それらの象徴的樹木と明樹会の樹木が記念樹であることがわかるような表示を検討する。

2 その他の既存樹木については、最大30本を新しい駅前広場に再活用できる現行案を基本に、市民会議で頂いた意見を踏まえ、最終的にそれらをどこまでどのように活用するか（そのまま広場内に再移植するのかもしれないのか、ベンチ等に再利用するか等）は引き続き検討する。緑豊かでほっとする憩いの場としての調布駅前の良さを新しい広場でも継承できるよう樹種の選定や配置を工夫する。

3 一方で、イベント開催可能なぎわい空間の確保や、高齢者や障害者等が安全に歩行できるようにすること、大規模災害時に避難者等の待機場所となり得ることも想定し、樹木が障害とならないよう配置を工夫する。